

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1. 地区計画について		
1-1	<p>工業地域にある住宅地だからしかたがないとして、危険物の製造・貯蔵・処理施設にあたり、24時間稼働する水素製造プラントを押し付けようとしているとしか考えられない。</p> <p>また、愛知製鋼は過去の雨水に対する対応などから信用できない。そのような企業に、安全性や万が一の対応などの説明をされても納得できない。</p> <p>知多都市計画中新田地区計画の変更及び水素製造プラントの建築に反対します。 【1通（1名）】</p>	<p>水素は、常温で無色・無臭・無味で人体には無害な気体です。また、軽い気体のため拡散しやすく、発火温度が高いため自然には火が付きにくいという特徴があり、水素は、漏れて貯まり、着火源が近くにあるという条件が重ならなければ爆発することはありません。</p> <p>市といたしましては、事業者の計画において、「水素を漏らさない」「漏れた場合でも検知して設備を停止する」「水素を逃がす」「火気を傍に近づけない」といった安全設計や安全対策、また、定期メンテナンスや部品の早期交換などの維持管理を徹底していくことを確認しております。</p> <p>また、今回立地を計画する水素製造施設は、日本各地で立地が進んでいる燃料電池車等用の水素ステーションよりも、圧力が低く貯蔵量も少ないことから、万が一爆発した場合の影響範囲は水素ステーションと比較して小さくなっております。</p>
1-2	<p>水素発電の立地場所に関して、道路を跨がず愛知製鋼内にして欲しい。 【1通（1名）】</p>	<p>以上から、市といたしましては、今回の水素製造施設の建築は安全上問題ないと考えております。</p> <p>しかしながら、いただいたご意見を踏まえ、市といたしましては、事業者に対して、事故の起きないように施設の安全設計を徹底するとともに、万が一の備えとして、敷地外に影響を及ぼさないように防護壁の設置等を講じることを求めていくこととしました。</p>
1-3	<p>水素発電は新しい技術が出てきているので、新しい技術を取り入れて行った方がよい。例えば、海水から水素を作るなど、海岸に作れば一石二鳥ではないか。 【1通（1名）】</p>	<p>そのため、地域にお住まいの皆様の安全性等についての不安の払拭のため、中新田地区計画の案の一部を変更してまいります。</p> <p>立地場所につきましては、事業者による検討の結果、電力や道路占用、設置スペースの問題から、他の場所では困難との結果を聞いております。</p>
2. その他		
2-1	<p>中新田地区は、工場からの24時間の騒音やばいじんなどに迷惑しており、生活環境がいいとは言えない環境である。 【1通（1名）】</p>	<p>臨海部企業の工場からの騒音につきましては、市が定期的に測定を実施し、法令等による基準の順守状況を確認するとともに、基準を超過した場合は指導等を実施しております。</p> <p>ばいじんにつきましても、大気汚染を所管する県が法令等による基準の順守状況を確認し、指導等を実施しております。また、臨海部企業、県及び市により構成する降下ばいじん対策検討会において、より効果的な降下ばいじん対策について検討を進めているところです。</p>
2-2	<p>事故が起きた場合の責任は誰が負うのか明確にして欲しい。 【1通（1名）】</p>	<p>万が一、発生してしまった事故の責任は事業者が負うものと考えています。今後、詳細設計後など必要に応じて事業者による説明会を行うように指導し、安全性や万が一の場合の責任について説明するように指導いたします。</p>